

## 平成29年度事業計画

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

駐車場業界を取巻く環境は全国的に依然厳しい状況にあるが、国土交通省をはじめとした国の施策や駐車場に関連した様々な新しい動きが進む中、本年度は活動基本方針として下記7つを重点に定め協会活動を実施していく。

### 1. 活動基本方針

#### (1) 創立60周年記念事業の挙行

記念講演会、記念式典及び記念誌「駐車場整備の変遷」の発行

#### (2) 地方協会周年記念行事への協力

記念講演会開催に関する助言・講師紹介等

(札幌駐車協会は創立50周年、横浜駐車場協会は創立40周年)

#### (3) 情報収集・情報発信の強化

①協会ホームページの刷新

②機関誌「PARKING」の更なる内容の充実

③駐車場関連業界の新潮流に関する情報収集等

例) 自動運転、ETC2.0、ニュービジネス等に関する事項

④関連業界会議・協議会への参画による新たな人的ネットワークの発掘

#### (4) 会員メリットの強化

①全日駐会員専用「団体パーキング保険」の商品化

②時機を得た各種研修会の実施及び東駐主催研修会への協力

③駐車業経営、街の活性化等に関するコンサルタント・学識経験者等の紹介、マッチング業務の推進

#### (5) 平成30年度名古屋総会及び関連行事の準備

名古屋駐車協会と緊密に連携を図り各種準備を推進

#### (6) 全日駐規格「汎用(共通)サービス券」の活用推進

#### (7) 国土交通省他関係官庁の各種施策への対応

国土交通省、警察庁他関係官庁の各種施策に積極的に協力

例) コンパクト&ネットワーク政策、駐車場のバリアフリー化、パーキングパーミット制度、安全・防犯対策に関する啓発活動の推進等

### 2. 理事会活動

理事会は当法人における業務執行の決定機関として、年3回、4月に臨時理事会、6月と翌年1月に定例理事会を開催することとする。

### 3. 委員会活動

(1) 委員会は総務委員会外、計8委員会をもって構成する。

(2) 各委員会は理事会の補助機関として協会の直面する課題について、それぞれ所掌する事項について調査・研究を行なうとともに必要な対応をとる。

(3) 委員会相互に関連する事案については、関係委員会を合同で開催する。

(4) 社会情勢の変化に伴う諸問題に対応するため必要に応じ、理事会の承認を得て特別委員会を設置する。

#### 4. 組織活動（会員メリット強化・組織活性化）

- (1) 本年度は創立60周年を迎えることから、同年に創立された東京駐車協会と協力して周年記念行事を挙行し、組織の強化を図る。
- (2) 当協会会員のみを対象とし、安全対策を進めた駐車場については、保険料が割安となる新たな保険制度「団体パーキング保険」を商品化する。会員のメリットを強化することにより、会員数の維持・増強並びに組織の拡充に努めていく。
- (3) 本年度は札幌駐車協会が創立50周年、横浜駐車場協会が創立40周年を迎えることから、周年記念行事への協力を行う。（記念講演会開催に際しての助言、講師紹介等）
- (4) 総会はこの数年東京で開催してきたが、協会活動の活性化及び地方協会との関係強化の観点より平成30年第57回通常総会は名古屋にて開催することとした。再開する地方での総会開催を成功させるため、名古屋駐車協会と緊密に連携を図り、各種準備を着実に進めていく。
- (5) 時機を得た各種研修会の開催等、会員に役立つ活動を実施することにより、組織活性化に繋げていく。
- (6) 会員より駐車場経営や研修会実施等に関して問合せや依頼があった場合、迅速に回答するとともに、コンサルタントや学識経験者等の紹介やマッチング業務を行う。
- (7) 会員減少傾向に歯止めをかけるため、例年同様11月を「会員拡充強化月間」と設定し、新規会員の加入促進に努める。

また、各地駐車協会の活動充実及び会務の円滑な実施を図るため、年1回（11月を予定）各地駐車協会合同で「事務局長会議」を開催する。

#### 5. 調査研究・技術活動

- (1) 毎年、会員駐車場の管理経営に資するため、会員駐車場駐車料金調査を実施し、調査結果及び動向分析等を取り纏めて機関誌「PARKING」に掲載している。調査経営委員会の議論を反映しつつ調査分析の更なる深度化を図っていくとともに、より信頼性を高めた調査資料となるよう努めていく。
- (2) コンパクト&ネットワーク政策の一環で策定される立地適正化計画は、今後の都市のあり方に大きな影響を与えることから、各都市における計画策定状況、並びにこれに伴う進捗状況について情報収集に努める。また、附置義務見直しが各地で進んでおり今後余剰となる駐車スペースの利活用など派生する課題について各地駐車協会とも連携し、対応策を検討する。
- (3) 駐車業界に関係する新しい動きや経営課題に関し、最新情報の収集並びに調査・研究に努めていく。  
例) 月極駐車場や個人の駐車場の空いたスペースを貸し出し、稼働率を上げる「駐車場シェアリング」  
自動運転化に伴う「自動バレーパーキング」  
本年登場する新タイプのナンバープレート並びに、改定が予定される駐車場案内記号（ピクトグラム）をめぐる動向  
その他、将来駐車場業にとってのニュービジネスの発掘・調査等
- (4) ETC2.0導入を見据え駐車場のキャッシュレス対応及びその影響について調査・研究を行う。
- (5) 立地適正化計画の進捗に伴い、各地で中心市街地の活性化に取り組むツールとして、全日駐規格「汎用（共通）サービス券」の果たす役割は大きいといえ、引き続き活用の推進を行う。

#### 6. 教育研修活動

駐車場の運営管理、その他会員駐車場の経営に資するため、有益且つ時機を得たテーマについて研修会及び見学会等を企画立案し実施する。尚、本年の秋季駐車場研修会は、札幌駐車協会50周年記念行事と併

せ、札幌にて開催する。

## 7. 広報活動

- (1) 広報委員会が中心となり、協会のイメージ向上・新規会員獲得に向け、時代に即したホームページに刷新し、情報発信力の強化を図る。
- (2) 創立60周年記念行事の一環として、各地駐車協会の協力も得て、記念誌「駐車場整備の変遷」を制作し、会員宛配布する。
- (3) 各地駐車協会並びに関係機関等に対して、機関誌「PARKING」への寄稿及び情報提供等の協力依頼を行うことにより、内容の充実を図る。また、同誌の贈呈及び頒布を効率的に行い同誌の広域告知を図っていく。
- (4) 各地駐車協会への取材等を通じ、情報交換及び各地駐車業界を取り巻く問題点・課題等の把握に努め、「PARKING」等にて情報の共有を図る。
- (5) 新規入会会員に対する入会メリットの一つとして、機関誌「PARKING」に、引き続き新入会員紹介ページを設ける。
- (6) 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催へ向けた国土交通省他関係官庁による諸制度の変更等について、各地への影響を考慮して積極的に告知を図っていく。

## 8. 駐車場案内標識

駐車場案内標識は、ドライバーに対する利便性、違法路上駐車の防止、道路交通の円滑化など、本来有する有益性をアピールし、維持及び普及に努める。(東京、仙台、埼玉、横浜の計4協会)

## 9. 関係官庁の推進する施策への協力

関係官庁の推進する施策の周知並びに会員への啓発を機関誌・ホームページを通じて行ない協力する。

以上